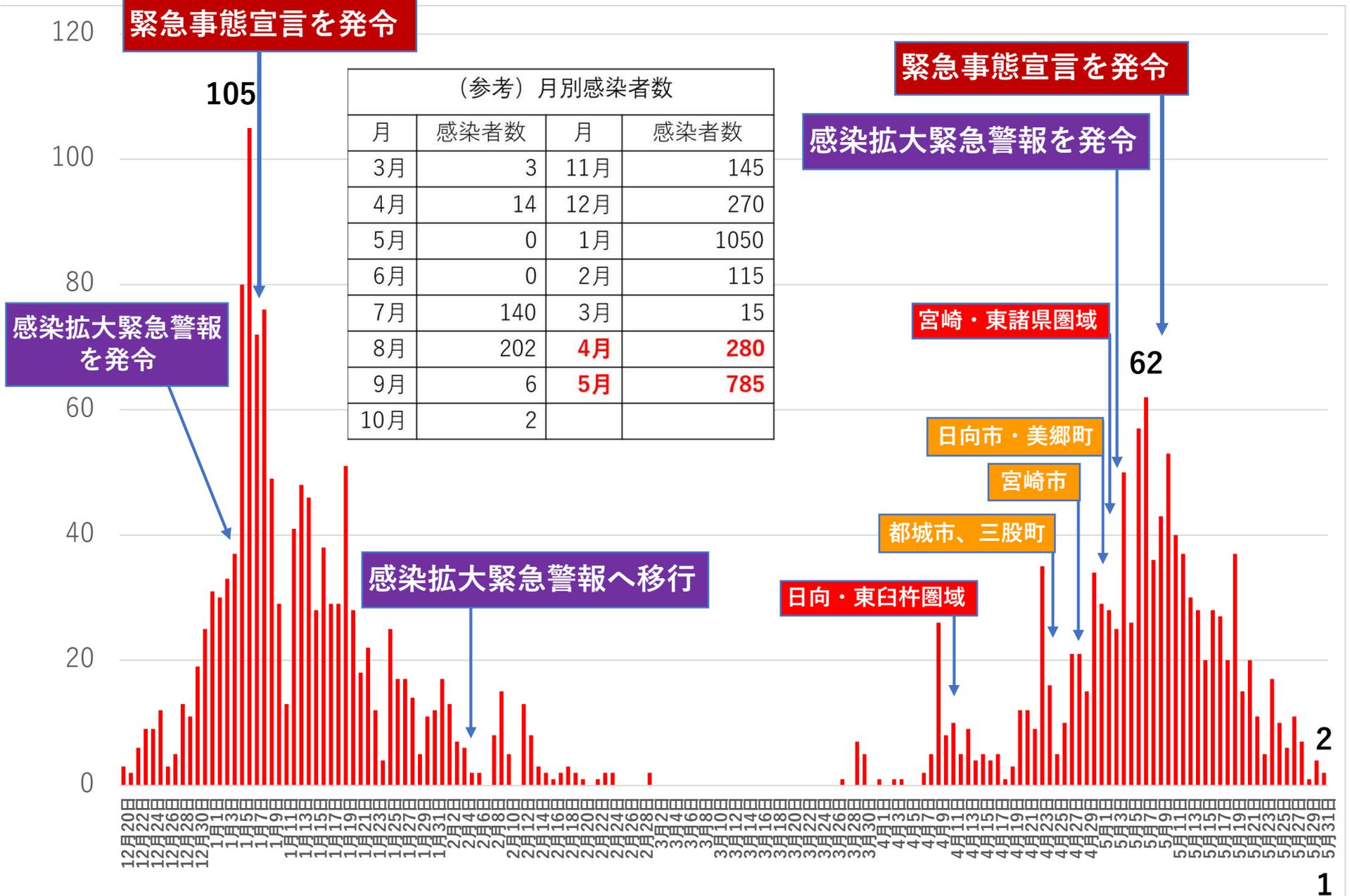


令和3年6月1日

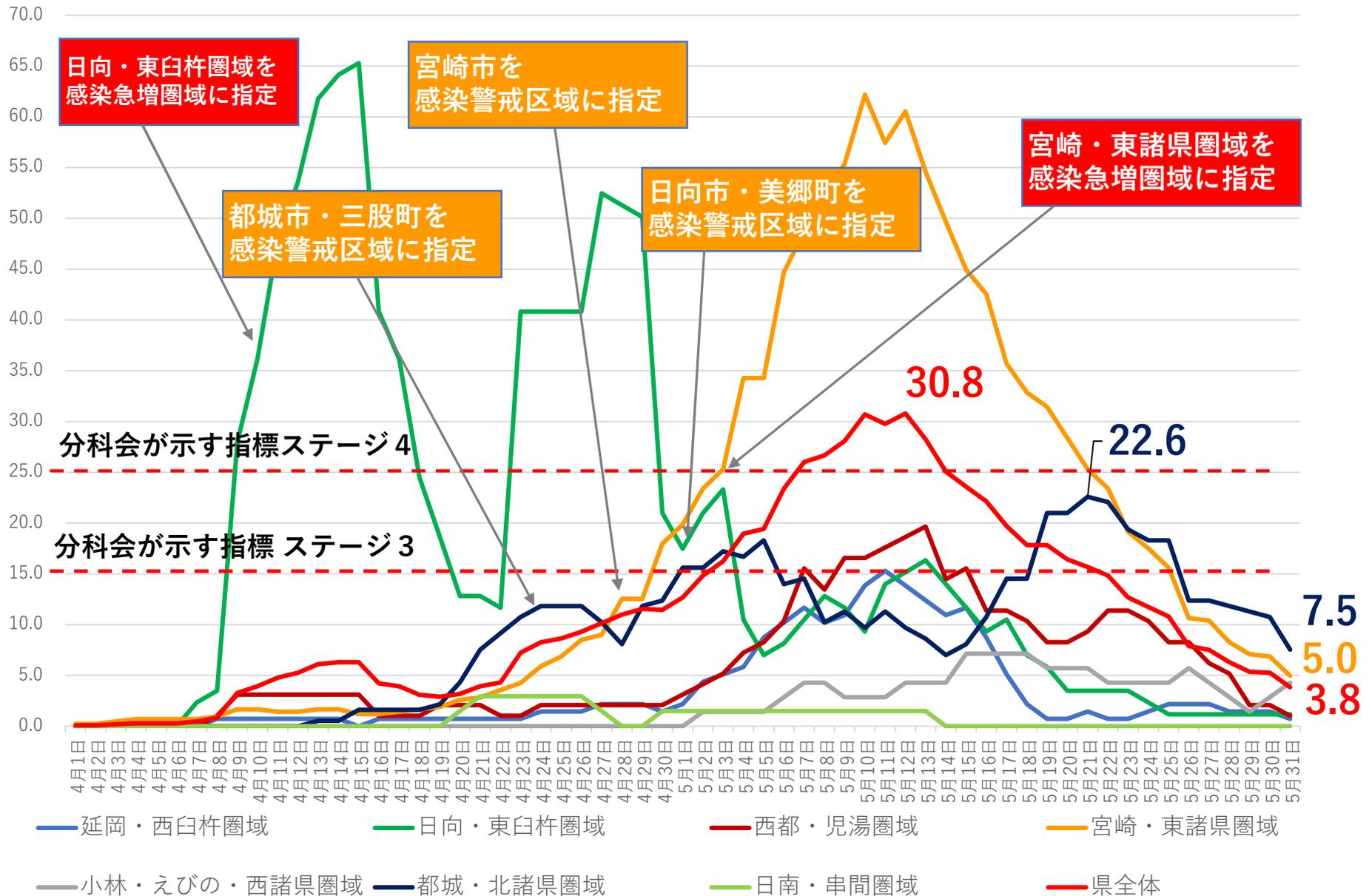
知事会見

本県の感染者数



各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ 2**の状況にあります。

指 標			現状値	ステージ 3 の目安	ステージ 4 の目安	備 考
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の占有率)	病床全体	21.4%	25%	50%	・ 5月31日時点
		うち重症者用病床	9.1%	25%	50%	・ 5月31日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)		10.2人	15人	25人	・ 5月31日時点 ・ 全療養者数：入院者、宿泊・施設等療養者、入院・療養調整中の方等を合わせた数
体制監視	③PCR等陽性率		2.4%	10%	10%	・ 5月20日から5月26日まで ・ (医療機関での検査分を含む) ・ 陽性者数/PCR等検査件数
感染の状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの感染者数)		3.8人	15人	25人	・ 5月25日から5月31日まで
	⑤直近1週間の感染者数と先週1週間の感染者数の比較		-84人 (直近41人) (先週125人)	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	・ 直近1週間 5月25日から5月31日まで ・ 先週1週間 5月18日から5月24日まで
	⑥感染経路不明割合		23.9%	50%	50%	・ 5月22日判明分から5月28日判明分まで

ステージ 1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ 2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ 3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ 4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

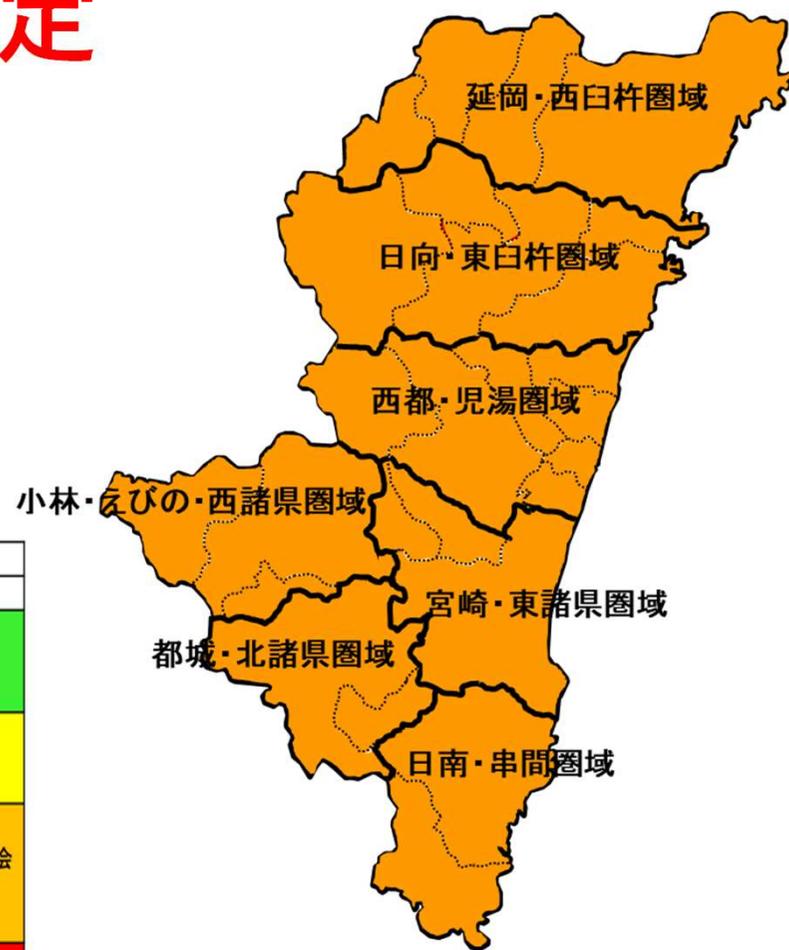
感染状況の区分について

■ 都城市・三股町を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定

【指定期間】

6月4日（金）～6月20日（日）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

6月4日以降

行動要請について

【対象地域】 県下全市町村

【要請期間】 6月20日（日）まで

【要請内容】

- ①会食は4人以下、2時間以内
- ②イベントにおける会食等の制限
 - ・会食等の場面の制限
 - ・人数上限5千人かつ収容率50%以下
- ③高齢者施設・障がい者施設の面会制限
- ④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

飲食店等における営業時間短縮要請について

■対象地域：都城市・三股町

■対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを遵守している飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）

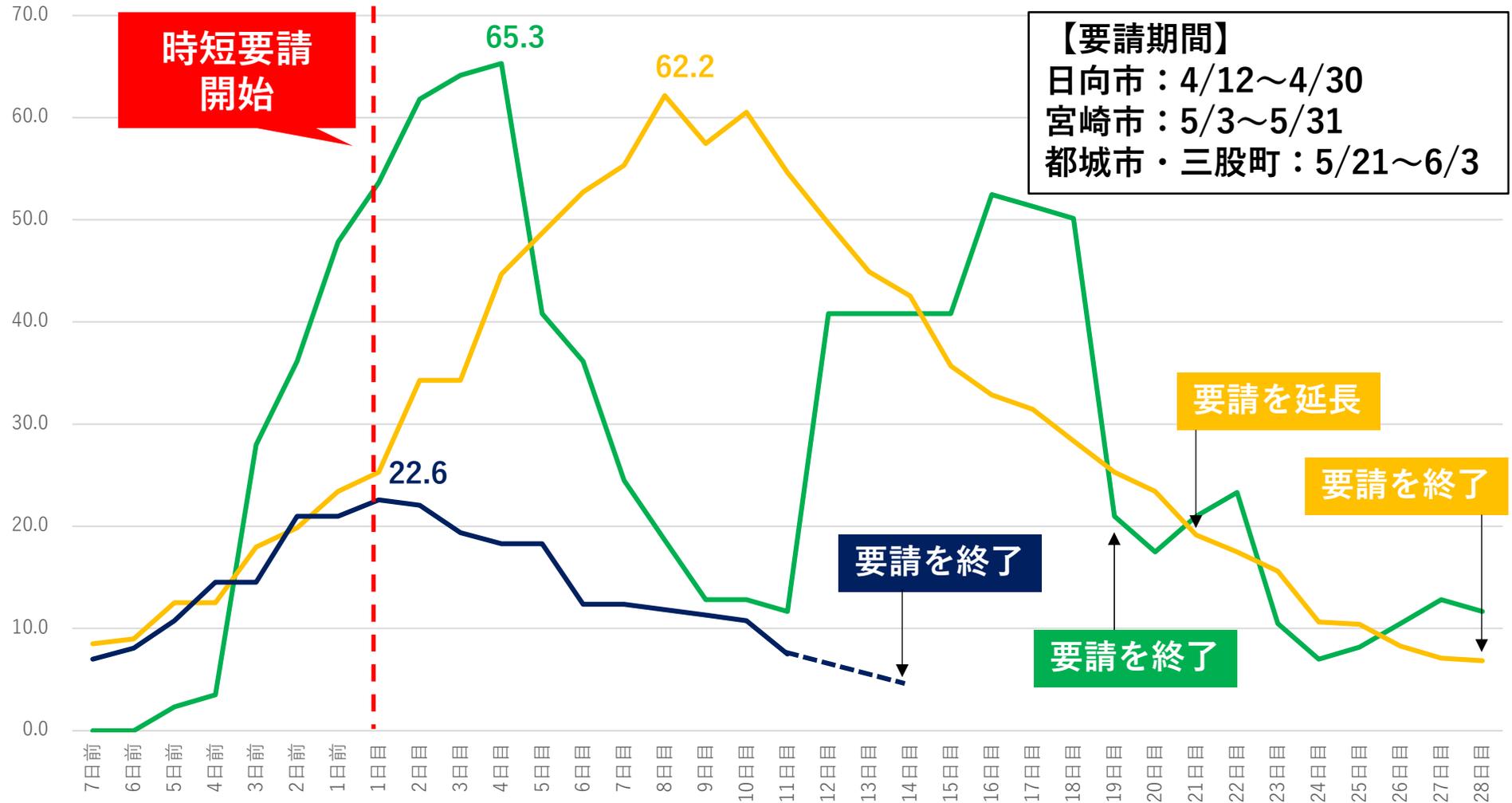
都城市、三股町への営業時間短縮要請 を6月3日（木）で終了

【現在の都城市・三股町における取扱い】

○要請期間：5月21日（金）～~~6月10日（木）~~ 6月3日（木）

○協力金対象期間：5月23日（日）～~~6月10日（木）~~ 6月3日（木）

営業時間短縮要請期間中の感染の推移



時短要請を終了するまでの期間

都城・北諸県圏域 14日

日向・東臼杵圏域 18日

宮崎・東諸県圏域 28日

— 日向・東臼杵圏域 — 宮崎・東諸県圏域 — 都城・北諸県圏域

感染拡大緊急警報

発令中！

「緊急事態宣言」の終了 = ~~安全宣言~~

高い警戒レベルを維持し、
再度の感染拡大を防ぐ！